

## 各種届書等の保存年限について

事務組合に関する帳簿・書類は、完結の日から次の区分による期間、保存しなければなりません。

書 類 名	保存期間(年)	完 結 の 日
<b>〔事務組合設立認可関係〕</b>		
労働保険事務組合認可申請書	3	事務組合業務廃止の日
同上記載事項等変更届	3	"
労働保険事務組合業務廃止届	3	"
<b>〔保険関係成立、事務委託関係〕</b>		
労働保険事務等委託書	3	委託解除の日
労働保険事務等処理委託解除届	3	"
労働保険関係成立届	3	"
労働保険名称、所在地等変更届	3	届出の日
労働保険任意加入申請書	3	保険関係消滅の日
労働保険保険関係消滅申請書	3	"
雇用保険適用事業所設置届	2	事業所廃止の日
雇用保険適用事業所廃止届	2	届出の日
雇用保険事業主事業所各種変更届	2	"
労働保険事務等処理委託事業主名簿(様式第16号)	3	事務組合業務廃止の日
同上を書換えたため不用となった廃名簿	3	不用となった日
<b>〔保険料等関係〕</b>		
労働保険料等算定基礎賃金等の報告	3	会計年度終了後
労働保険料等納入通知書(控)	3	"
労働保険料等領収書(控)	3	"
労働保険概算・確定保険料・一般拠出金申告書	3	"
労働保険事務組合 保険料等申告書内訳総括表	3	"
保険料・一般拠出金申告書内訳	3	"
労働保険料・一般拠出金還付請求書	3	"
労働保険料等徴収及び納付簿(様式第17号)	3	使用年度終了後
使用年度終了後も債権債務が残っているもの	3	債権、債務消滅の日
<b>〔被保険者関係〕</b>		
雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)	4	資格喪失の日
雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(事業主通知用)	4	確認通知のあった日
転勤届受理通知書(事業主通知用)	4	資格喪失の日
特例被保険者確認通知書(事業主通知用)	4	"
雇用保険被保険者離職証明書(事業主控)	4	"
雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書(事業主通知用)	4	届出の日
雇用保険被保険者関係届出事務等処理簿(様式第18号)	4	委託解除の日
同上を書換えたため不用となった廃帳簿	4	不用となった日
雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書(事業主控)	7	返付日
雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書(事業主控)	4	"
<b>〔労災保険特別加入関係〕</b>		
労災保険特別加入申請書	3	委託解除又は脱退の日
特別加入に関する変更届	3	"
特別加入脱退申請書	3	承認の日
<b>〔一括有期関係〕</b>		
一括有期事業開始届	3	年度終了後
一括有期事業報告書	3	"
一括有期事業総括表	3	"
<b>〔出納関係〕</b>		
出納簿	10	使用廃止後
専用口座廃止通帳	10	"
一般会計口座廃通帳	10	"

# ダウンロード可能な様式について

以下の様式を北海道労働局ホームページからダウンロードできます。  
アドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/home.html>

厚生労働省  
**北海道労働局** [ホーム](#)

本文へ お問い合わせ よくあるご質問 サイトマップ

Google カスタム検索  [検索](#)

ニュース&トピックス 各種法令・制度・手続き 事例・統計情報 窓口案内 労働局について



## 目的や内容で探す

事業主の方 就労中の方 求職中の方 労働局採用案内

最低賃金  
**960円/時間**  
令和5年10月1日～  
[最低賃金の詳細](#)

男女の雇用機会均等、労使関係等 +

労働条件・職場の安全衛生 +

雇用・人材開発 +

労働者派遣・有料無料職業紹介事業 +

労働保険関係 -

各種助成金等 +

労働保険制度  
労働保険の成立・納付等各種手続きについて

労働保険事務組合  
事務組合関係

各種様式

労働保険関係  
↓  
各種様式  
↓  
各種様式ページへ

お役立ち情報

- 法令・様式集
- 調達・売払情報
- 国有財産売払情報
- 労働保険関係(申告・納付・年度更新)
- 電子申請(e-Gov)
- ハローワークインターネットサービス

北海道 > 目的や内容で探す > 労働保険関係 > 労働保険事務組合 >

## 各種様式

### 事務処理関係

- ▶ [組様式第1号 労働保険事務等委託書](#)
- ▶ [組様式第2号 認可申請書記載事項等変更届](#)
- ▶ [組様式第7号\(甲\) 労働保険料等納入通知書](#)
- ▶ [組様式第11号 労働保険事務等委託解除通知書](#)
- ▶ [適用事務様式35 基幹番号追加付与願](#)
- ▶ [徴収・納付状況報告](#)

### 帳簿関係

- ▶ [組様式第16号 委託事業主名簿](#)
- ▶ [組様式第17号 労働保険料等徴収及び納付簿](#)
- ▶ [組様式第18号 雇用保険被保険者関係届出事務等処理簿](#)

## 目的や内容で探す

- 男女の雇用機会均等、労使関係等
- 労働条件・職場の安全衛生
- 雇用・人材開発
- 労働者派遣・有料無料職業紹介事業
- 労働保険関係
- 労働保険制度
- 労働保険事務組合
- 事務組合関係

## 年度更新関係

- ▶ 組様式第4号 労働保険料算定基礎賃金の報告 ([R4確定用](#) / [R6年更用](#))
- ▶ 組様式第6号 (甲) 保険料・一般拠出金申告書内訳 ([R5年更用](#) / [R6年更用](#))
- ▶ [組様式第6号 \(乙\) 保険料・一般拠出金申告書内訳 \(第2種特別加入保険料\)](#)
- ▶ [別紙様式第2号 特別加入保険料算定基礎額特例計算対象者内訳](#)
- ▶ [適用事務様式7 特別加入団体の特別加入者名簿](#)
- ▶ [第2種特別加入保険料算定基礎額集計表](#)
- ▶ [特別加入保険料算定基礎額月割早見表](#)
- ▶ [令和4年度労働保険確定保険料算定内訳](#)
- ▶ [令和4年10月1日以降に保険関係が消滅した事業の申告書内訳の書き方](#)
- ▶ [令和4年度確定保険料の算定についての留意点について](#)

## 報奨金関係

- ▶ 報奨金交付申請書関係 ([申請書](#) / [電子化分申請書](#) / [証明書](#) / [申立書](#) / [チェックシート](#) / [注意点と計算例](#))

## 特別加入関係

- ▶ 特診様式第7号 特別加入時健康診断申出書 ([word](#) / [pdf](#))

## 滞納整理関係

- ▶ [滞納事業場処理事跡票](#)
- ▶ [労働保険料等滞納金納入誓約書](#)
- ▶ [債務承認書](#)

## 事務組合監査関係

- ▶ 事業所 (場) 監査関係用紙 ([R3用](#) / [R4用](#) / [使用上の注意](#))

## 交付依頼関係

- ▶ [労働保険加入証明交付依頼書](#)
- ▶ [成立届・申告書写しの交付依頼](#)

★主要様式ダウンロード ([厚生労働省HP](#)) はこちらから★ ※一括有期事業報告書など



Get Adobe  
Acrobat Reader

▶ PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

▶ [各種様式](#)

▶ [労災保険関係](#)

▶ [雇用保険関係](#)

▶ [各種助成金等](#)

▶ [各種セミナー関係](#)

▶ [公式SNS](#)

▶ [労働局からのお知らせ](#)

## 令和4年度確定保険料の算定についての留意点について

### 様式改正・追加について

- 労働保険料等算定基礎賃金等の報告(組様式第4号) ※令和4年度単年度使用  
末尾0、2は改正後の様式を使用。末尾4、5、6は改正前様式でも使用可。
- 保険料・一般拠出金申告書内訳(組様式第6号) ※令和4年度単年度使用  
(以下「申告書内訳」といいます)  
末尾0、2は改正後の様式を使用。末尾4、5、6は改正前様式でも使用可。
- 令和4年度労働保険料 確定保険料算定内訳 ※令和4年度単年度使用  
(以下「内訳表」といいます)  
末尾0、2のみの使用。  
令和4年度3期概算訂正や令和5年度年度更新に当たり、改正後の「申告書内訳」を使用する場合は、「内訳表」の提出不要。改正前の「申告書内訳」を使用する場合は、「内訳表」もあわせて提出。  
☆上記様式は北海道労働局ホームページに掲載しております。  
(ホームページ内で「労働保険事務組合 各種様式」と検索してください)

### 算定について

- **末尾2(2元雇用)**  
前期・後期で賃金総額を出し、それぞれの料率で確定保険料を算定し(この時点では1円未満を切り捨てない)、その後、前期分、後期分の確定保険料を合算し令和4年度確定保険料を算定します。(この時点で1円未満の端数を切り捨て)
- **末尾0(1元両保険・1元片保険)**  
末尾2同様に前期・後期で賃金総額を出し、それぞれの料率で確定保険料を算定します。  
雇用保険分のみ分けるのではなく、労災保険分についても前期・後期で賃金総額を出し、それぞれに料率を掛け、算定する必要があります。  
★特別加入保険料・一般拠出金については、前期・後期に分けず、通年で算定します。  
★労災保険分と雇用保険分の賃金総額が同額で、合算する前のそれぞれの確定保険料に少数点があり、合算すると1以上になる場合は、労災保険料に1円加算する必要があります。  
(労災保険分と雇用保険分の賃金総額が同額で労災保険率が「0.5」単位であるときに「申告書内訳」の様式に従い、労災保険料と雇用保険料を別々に計算した場合、「1円」の差額が発生することがあります。)  
★労災のみ(1元片保険)の申告の場合も、前期・後期に分けて算定します。
- **末尾4、5、6(2元労災)**  
前期・後期に分けず、通年で算定します。



労働保険番号A	府県	所掌	管轄	基幹番号
	0	1	1	0 1 9 9 9 9 9 5

令和 4 年度  
令和 5 年度

確定  
概算

# 保険料・一般拠出金申告書内訳

4 枚のうち 1 枚目

二元労災  
(末尾4, 5, 6)

① 労働 保険 番号 の 枚 数	② 事業場の名称	③ 業種	④ 労働 者 の 種 別	⑤ 保 険 の 種 別	令和 4年度確定保険料・令和 5年度概算保険料(増加・減額)・一般拠出金										⑮ 申告済概 算保険料  (一般保険料 第1種特別 加入保険料)	令和 5 年度概算保険料			第一種特別加入者									
					労災保険					雇用保険						確定保険料 (規模区分別)		一般拠出金		⑰ 労災保険	⑱ 雇用保険	⑲ 合 計 (⑰+⑱)	氏名	令和 4年 度の給付 基礎日額	適用 月数	区分	令和 5年 度からの 給付基礎 日額	適用 月数
					⑦ 賃金総額	⑧ 労災 保険率	⑨ 保険料(⑦×⑧)	⑩ 賃金総額	⑪ 雇用 保険率	⑫ 一般保険料 (⑩×⑪)	合計額(⑨+⑫)		⑭ 賃金総額 (※)	⑯ 一般拠出金額 (⑭× /1000)		15人以下		16人以上										
											15人以下	16人以上				⑰ 保 険 料 第 一 種 特 別 加 入 者 含 む	⑱ 一 般 保 険 料											
001	〇〇建築(株) 〇〇 〇〇	3 5 0 1	A	両保	(一)前期 4.4.1~4.9.30	(一)前期	前期	前期	590,216	54,098	1,081	630,125	1000分の 9.5	1000分の	610,354	610,354	〇〇 〇〇	12,000	12	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	14,000	12						
				雇用	(二)後期 4.10.1~5.3.31	(二)後期	後期	後期															(三)通年 54,098	(三)計 513,931	(四)通年 8,030	(四)計 76,285	(五)通年 1,081	(五)計 1,081
023	〇〇内装 〇〇 〇〇	3 8 0 1	A	両保	(一)前期 4.4.1~4.9.30	(一)前期	前期	前期	34,260			103,468	4.9.28 委託解除移行による(01.1.01.555555) 月割計算 4.10.11 減額訂正報告済 一般拠出金申告済				〇〇 〇〇	7,000	6	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等								
				雇用	(二)後期 4.10.1~5.3.31	(二)後期	後期	後期															(三)通年 1,578	(三)計 18,936	(四)通年 1,277	(四)計 15,324	(五)通年 1,277	(五)計 1,277
				両保	(一)前期 4.10.1~5.3.31	(一)前期	前期	前期																				
				労災	(二)後期 4.10.1~5.3.31	(二)後期	後期	後期																				
				雇用	(三)通年 (特)	(三)計 (特)計	(四)通年 (特)	(四)計 (特)計																				
				両保	(一)前期 4.4.1~4.9.30	(一)前期	前期	前期																				
				労災	(二)後期 4.10.1~5.3.31	(二)後期	後期	後期																				
				雇用	(三)通年 (特)	(三)計 (特)計	(四)通年 (特)	(四)計 (特)計																				
				両保	(一)前期 4.10.1~5.3.31	(一)前期	前期	前期																				
				労災	(二)後期 4.10.1~5.3.31	(二)後期	後期	後期																				
				雇用	(三)通年 (特)	(三)計 (特)計	(四)通年 (特)	(四)計 (特)計																				
小 計				両保	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件					
				労災	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件					
				雇用	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件					
				計	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件					

※⑭(一般拠出金算定に係る賃金総額)については、⑦(労災保険に係る賃金総額)の(一)と同額を記入して下さい。ただし、平成19年3月31日以前に成立した一括有期事業については、一般拠出金算定対象とはなりません。

(郵便番号 ××× - ××××)

電話番号(×××)-(××)××××番

労働保険事務組合の 名称 労働保険事務組合〇〇商店街振興組合

所在地 〇〇市〇〇 〇-〇-〇

代表者の氏名 〇〇 〇〇

事務担当者 氏名 〇〇 〇〇

労働局用







# 令和4年度 労働保険 確定保険料算定内訳

令和4年度の確定保険料内訳を下記のとおり報告します。

令和 5 年 月 日

労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

労働保険 番号	都道府県	所管	管轄	基 幹 番 号								枝 番 号		
	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	0	0

事業主 住所 県 市

氏 名 株式会社 代表取締役

区 分(適用期間)	算定期間 令和4年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 2 月 1 日		確定保険料額(その1)
	保険料算定基礎額	保険料率	
労 災 保 険 分	令和4年4月1日 ～ 令和4年9月30日	(a) 千円未満端数切り捨て 282 千円	(f) 1000分の 6.5
	令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日	(b) 千円未満端数切り捨て 279 千円	(j) (b) × (f) 1,813.5 円
	労災保険分 (計)	(a) + (b) 561 千円 申告書 欄(ロ)へ転記	(i) + (j) 3,646.5 円
	(a)=(c)かつ(b)=(d)の場合、右の を入れる		
雇 用 保 険 分	令和4年4月1日 ～ 令和4年9月30日	(c) 千円未満端数切り捨て 282 千円	(g) 1000分の 9.5
	令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日	(d) 千円未満端数切り捨て 279 千円	(h) 1000分の 13.5
	雇用保険分 (計)	(c) + (d) 561 千円 申告書 欄(ホ)へ転記	(k) + (l) 6,445.5 円
	(a)=(c)かつ(b)=(d)の場合、右の を入れる		

算定期間  
【始期】  
・令和4年4月1日以前に保険関係が成立した場合、「令和4年4月1日」  
・令和4年4月1日以降に保険関係が成立した場合、その成立年月日  
【終期】  
・保険関係が消滅した年月日

保険料算定基礎額  
【労災保険分】  
・左欄の適用期間中に使用した労働者に係る賃金総額を(a)、(b)に記入  
【雇用保険分】  
・左欄の適用期間中に使用した雇用保険適用者に係る賃金総額を(c)、(d)に記入

保険料率  
【労災保険分】  
・令和4年度の労災保険率を(f)に記入  
・メ리트労災保険率が適用される場合は、令和4年度概算保険料申告書に記載された労災保険率を記入  
【雇用保険分】  
・令和4年度前期の雇用保険率を(g)に、後期の雇用保険率を(h)に記入  
(注)厚生労働省HPで雇用保険率を確認できます

確定保険料額(その1)  
・各欄に記載のとおり記入

確定保険料額(その2)  
・各欄に記載のとおり記入  
・雇用保険分のみ申告を行う場合は、(n)のみ記入し、(m)+(n)の欄には(n)の額を記入

確 定 保 険 料 額 (そ の 2)	が 場(空欄)の	(m) から転記、転記の際一円未満端数切り捨て 円 申告書 欄(ロ)へ転記	(o) から転記、転記の際一円未満端数切り捨て 円 申告書 欄(ロ)へ転記
		(n) から転記、転記の際一円未満端数切り捨て 円 申告書 欄(ホ)へ転記	(p) から転記、転記の際一円未満端数切り捨て 円 申告書 欄(ホ)へ転記
	(m) + (n) 円 申告書 欄(イ)へ転記	(o) + (p) 円 申告書 欄(イ)へ転記	(q) から転記、転記の際一円未満端数切り上げ 3,647 円 申告書 欄(ロ)へ転記
	(A) の小数点以下 0.5 円	(r) から転記、転記の際一円未満端数切り捨て 6,445 円 申告書 欄(ホ)へ転記	(q) + (r) 10,092 円 申告書 欄(イ)へ転記
	(B) の小数点以下 0.5 円		
	(A) + (B) 1 円		